

新あいち創造産業立地補助金

参考

区分	Aタイプ 工場等が立地する市町村と連携した 県内再投資の支援	Bタイプ 産業競争力強化に資する製品・部素材の 製造・研究に取り組む企業への支援
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○地域企業の事業活動の安定化を図るため、市町村と連携して、県内における再投資を支援。 ○長年にわたり、地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を防止。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業競争力強化に資する製品・部素材の製造・研究に取り組む企業等の投資を支援。 ○県内における経済活力や雇用の喪失防止・拡大につなげるほか、我が国における産業競争力の強化にも貢献。
概 要		
対象分野	1 自動車、航空宇宙、ロボット、環境・新エネルギー、情報通信、健康長寿 その他知事が認める分野 2 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める集積業種の分野	自動車、航空宇宙、ロボット、環境・新エネルギー、情報通信、健康長寿 その他知事が認める分野のうち、産業競争力の強化に資すると認められる製品若しくは製品の基幹となる部素材を製造する工場、研究所
対象者	企業 (Aタイプの中小企業の場合は、市町村を通じた間接補助)	
補助率 (上限)	大企業:8%(県支援分は4%) 中堅企業・中小企業:10% (県支援分は5%)	大企業:8%(既設工場での設備投資は4%) 中堅企業・中小企業:10% (既設工場での設備投資は5%)
限度額	10億円(県支援分は5億円)	10億円
補助要件	【投資規模要件】 大企業:25億円以上 中堅企業・中小企業:1億円以上 ※ 20年以上、県内(原則、新增設等を行う同一市町村内)で立地する工場等を対象とする。 【雇用要件】 支援期間中における常用雇用者の維持。 大企業:50人以上 中堅企業・中小企業:25人以上	【投資規模要件】 大企業:25億円以上 中堅企業・中小企業:2,000万円以上 【雇用要件】 常用雇用者数の増。 大企業:10人以上 中堅企業・中小企業:5人以上
対象経費	土地を除く固定資産取得費用 (新增設に係る工場建設費、機械装置費等)	

新あいち創造産業立地補助金

参考

区分	Cタイプ		
	県内初進出	事業拡大	STATION Ai転出
ねらい	○IT関連企業に対するニーズが拡大する中において、集積を高めるため、県内に拠点のないソフト系IT企業の県内進出を支援。	○IT関連企業に対するニーズが拡大する中において、集積を高めるため、県内に拠点のあるソフト系IT企業の事業拡大を支援。	○STATION Aiを巣立つスタートアップの県内定着を促進するため、STATION Aiを転出するスタートアップの県内での事業展開を支援。
	○デジタル技術を活用した本県産業の高度化・競争力強化社会経済各分野におけるITの社会実装の促進を図る。		
概 要			
対象分野	・ソフトウェア業 ・情報処理・提供サービス業(調査業等は除く) ・インターネット付随サービス業 ・その他産業経済のデジタル化やITの社会実装に資するソフト製品・サービスの開発、生産・提供に係るものとして知事が認める分野(製造業は除く)		STATION Ai転出企業
対象者	企業		
補助率 (上限)	・オフィス賃借料等 50%以内 ※国・市町村等の補助金を併用する場合、共通する補助対象経費は県補助金と合わせて2／3以内 ・雇用加算 50万円／人 (初年度のみ)	・オフィス賃借料等 30%以内 ※国・市町村等の補助金を併用する場合、共通する補助対象経費は県補助金と合わせて2／3以内	
限度額	初年度:1,000万円 2・3年目:350万円／年	初年度:700万円 2年目:300万円	
補助要件	常駐のIT技術者等2名以上 (3名以上の者の交代勤務も可)	①認定申請時の常用雇用者数を維持 ②県内のオフィス面積が30m ² 以上増床	認定申請時の常用雇用者数を維持
対象経費	・オフィス賃借料 ・機器リース料 ・通信回線料 ・オフィス移転・改修費(※) ・IT技術者への雇用加算(※) ※初年度のみ	・オフィス賃借料 ・機器リース料 ・通信回線料 ・オフィス移転・改修費(※) ※初年度のみ	
対象期間	最大3年間		最大2年間